

令和元年度 第3回大口町子ども・子育て会議 議事録

日時：令和元年9月25日（水）13時15分～15時00分

場所：大口町健康文化センター1階機能回復訓練室

事務局（福祉こども課長）：【開会・あいさつ】

【資料確認】

【欠席委員：服部委員、遅刻予定：水谷委員、天野委員、田中委員】

会 長：【あいさつ】

事務局（福祉こども課長）：以後の進行については会長にお願いします。

2 報告・協議事項

（1）子ども・子育て支援事業計画サービスの目標量と確保方策の検討について

会 長：2報告・協議事項（1）「子ども・子育て支援事業計画サービス料の目標量と確保方策の検討について」を事務局より説明をお願いします。

事務局（福祉こども課長）：【資料1 説明】

会 長：ありがとうございます。

当日配布の資料なので、理解できない部分もあるとは思いますが、一つずつ区切りながら質問やご意見をいただきたい。

P3「5 教育・保育の寮の見込みと確保方策」についてご意見などがありますか。

田中委員：実績を見て、今後の見込みをみると、保護者のニーズを痛感しながら、職員の確保が現状とニーズのはざままで揺れ動くと感じています。

大口幼稚園では、定員を超えています、町内在住者が76%まで上がってきています。園としてはありがたい状況です。

空きスペース、職員配置を考えながら対応していますが、職員が足りなくなってきました。職員の確保はニーズと反比例している部分で、どうしていいかと感じています。

会 長：都市部では、幼稚園・保育園の無償化に伴って、保育園に通っていた年長が幼稚園へと移動するトレンドがあるといわれています。

田中委員：大口幼稚園においては、現時点では空き部屋を使って、基準を守りながら、年少4クラス、年中4クラス、年長3クラスで対応しています。

幼稚園・保育園の無償化で人がどう動くかはわからない状況です。これまで、利用料が高いから手が届かなかった幼稚園に人が流れることもあると考えています。入園希望を出す段階で、併願することができるようになるので、第一希望者がどれだけ入ってくるか、わからないと思っています。

会 長：保育園関係ではどうですか。特に0歳児保育の確保はどうでしょうか。利用が増える中でどのような環境を作っていけるのかが課題だと思います。

岩根副会長：職員の確保問題は見えない問題だと思います。保育量について、ニーズに対応できるだけの定員が数字上では確保されています。しかし、保育を実施する職員確保の状況はどうなっ

ているのか、見えません。子どもたちに直接関わる、保育の質、環境がどのようになっているのかという問題があります。外国籍の子どもを始め、職員の手がかかる子どもも増えてくると思います。さらなる職員の配置が必要になってくると思います。

また、保育の質の面からは職員が受けた研修を実際の保育の中でどのように活かせるのかも課題だと思います。

天野委員：学校の現場では、「宿題は出さないでください」と言われたり、学校が何度電話しても出てくれない保護者がいます。

学校の体制として、1/3は20歳代の子どもたちから見ればお姉さん・お兄さんのような先生です。

職員の研修は大事ですし、それを現場でどのように活かすのかも課題になっています。

学校で教えるのは教員免許を持っている先生ですが、学校現場で活躍してもらっている支援員は教員免許資格がなくてもよいのです。

例えば、教師と支援員が組んで仕事に取り組み、教師は子どもたちに教える、指導するといった本来の仕事ができて、支援員がスタッフとしていれば、授業に使うものの準備や事務的な作業でも手伝ってもらえます。

保育現場でも、そのような支援員がいてもよいと思います。例えば、支援員が無資格であったとしても保育士とペアであれば子供に関わることができるといった取り組みです。そうすれば、保育士の仕事の負担軽減になり、本来の仕事である、子どもに目を届かせることができます。質の充実になると思います。

学校教育現場では、そのようにお金をかけてもらっています。保育現場でも研究をしてもよいと思います。

事務局（主任保育士）：保育のスペースは確実に確保できていますが、人材の確保は難しい状況です。思うように確保できていないのが現状です。

このため、保育士養成校に出向いて、お話したり、つながりが持てるように働きかけや連携をしています。学生が保育士と話をしたり、保育士確保につながる活動も実施しています。

先ほど天野委員からの提案にあったように、保育補助も取り入れようとしています。学生対象、一般の資格を持たない人を対象にしており、布団の上げ下ろし、給食の配膳など保育のお手伝いをしてもらうことを想定して募集しています。そのうえで、保育士が本来の仕事に従事できるように考えたいと思います。

保育の質を確保するために保育士の研修には力を入れています。ふつうの研修は、講義を受けて座学で学ぶのが基本スタイルですが、大口町の場合は、3歳未満児保育については、保育の専門家の講師に現場である保育園に来てもらって、実際の保育の様子、子どもの発達状況を見ながら、現場の保育士に直接アドバイスをもらって、環境改善を行っています。

子どもを育てる中で、保育の質、環境は最も大切な部分であると考えています。丁寧に考えながら進めている状況です。

受け入れのお子さんの人数が多くなってきていますが、3歳以上児については、お子さん10人弱に対して、保育士2人ぐらいでみられるように、子どもの発達状況を見ながらグループ分けをした保育をしています。

会長：前回、多くの子どもを受け入れていくことへの不安の意見もいただいたが、保育の現場では、そのようにきめ細かい対応をしてもらっていることはうれしいことです。人手の確保をしていくことと保育の質を担保していくことの両輪が重要です。

子育てに対する不安や意見、教育や保育に対する理解など、保護者の子育てへの思いをすっと出さない人もいるのが現状です。

アンケート結果では、育児に関する相談を保育士にしている比率が高く出ていました。保育園の定員で0～2歳児が増えるということは、新米の保護者、子育てに不安を抱えている人をたくさん受け入れることにもなります。そうすると子どもだけでなく、保護者をどう支えていくのが重要になってきます。

ケースによっては重い事例もあると思います。その場合は、専門家や相談機関に速やかにつなげることも重要になってきます。

子育てに関する大口町ならではの取組みとして、職員が対応できることは対応します。職員では対応できないところは、専門家や外部機関等につなげるために、このように対応しますと示すことも大事なことだと思います。

大学の先生に保育の現場に来てもらって、指導をしてもらっているというけれど、どれくらいの頻度で来てもらっているのですか。

事務局（主任保育士）：1つのケースは4回で、もう1つのケースは各園2回ぐらいです。

子育てに不安が高い保護者については、要保護の会議、子育て世帯包括支援センター、幼稚園、地域包括支援センター等と連携を取りながら支えています。

会長：職員のサポートは大丈夫なのか、今のままで十分なのかということがあります。

入社1年目の新人の離職率が高いと言われています。どのように支えるかが課題です。

先進事例としては、新人に大学が悩みを聞く、保育指導計画の書き方を指導するといった事業をしている市町村もあります。

職員のサポート方法はどうするのか、子育て家庭への町全体のサポート体制はどうか、どのようなケースにはどのように対応していくのかを出して行ってほしいと思います。そういったことが保育の質を担保するということになると思います。提案してほしいと思います。

委員の皆さんは、保育をどうしていくのかに関心があると思います。ぜひ、意見を出していただきたい。

岩根副会長：子育て世帯包括支援センターができます。

この計画策定を行い始めて10数年が経ちますが、大口町の子育てに関する目標は、「子育て文化が花ひらくまち大口」を初期のころから掲げて進めてきました。

出生数250人ほどの、この規模の町だからこそ、生まれる前から、子育て支援センター、保育園・幼稚園、小学校、中学校、高校までの成長していく段階を見守りながら、関わることができると考えています。子どもたちの育ちを地域みんなで支えていく町をぜひとも作っていきたいと考えています。

そういった思いがこの計画の中に入っているものにしたいと考えています。

会長：この計画、委員会に対する決意、思いを語っていただいた。

次にP9以降について、ご意見をいただきたい。

中野委員：大口中保育園で実施している延長保育では、朝7：30～、夜は19時までで、未満児ほど長い時間お預かりしており、年々増えてきています。保育園に長い時間いるので母親を恋しがったりするので、一人ひとりの子どもの関わり方を考えていかなければいけないと感じています。また、お迎えの不便さを訴えられることもあります。その場合はすすすくサポート事業を紹介したりもしています。

職員の確保はできています。延長の時間だけ対応してもらおう保育士もいます。子どもに関する伝達だけはしっかりと、保護者の不安に対応できるように努めています。

会 長：預かり保育事業についてはどうですか。保育料はどうなりますか。

田中委員：一時預かりの保育料は10月以降変わりません。

額部委員：全般的に、母親の働き方が変わってきていると感じています。

先ほど、保育が増えて、一時保育利用が減っているという説明がありましたが、この5年間で母親の働き方が変わってきていることを実感しています。子育て拠点事業を実施していても、母親たちが育休で仕事に戻る話を中心になってきています。

先ほど保育士の人材確保が難しいというお話がありましたが、友人に保育士の資格を持っていて、他のアルバイトをしていた人がいました。彼女にどうして保育士の資格を活用して保育園で働かないのか聞くと、保育園でのパートタイムの仕事は、正規職員と同様に、自宅に仕事を持ち帰る等、仕事の内容が重くてできないということでした。

せっかく保育士の資格を持っていても保育園で働いてもらえない状況があるようです。どうにかできないかと思っています。

事務局（主任保育士）：一般的に、保育士の仕事は低賃金で、持ち帰りがあるという印象があるようです。

確かに、以前はそのようなこともありましたが、現在では働き方改革もあり、事務の簡素化・効率化を進め、仕事を自宅に持ち帰ることはありません。

こういった働き方の推進も大切にしていかなければならないと感じています。

また、ワールドカフェ方式で職場環境の改善にも取り組んできています。

保育現場に就職を希望する学生の親にもそのようなイメージがあるようで、学生本人が子どもが好きで保育士になりたいといっても、親が「大変だからやめなさい」といわれることもあるようです。

保育士を目指す学生には、大口町の就職支援事業、保育の実態や楽しさを感じてもらえればよいと考えています。現場の保育士と関わりを持って、自分にもできるかなと思ってもらえればと思います。

会 長：放課後児童クラブは南が大変だと思います。

水谷委員：児童センターでは放課後児童クラブの子どもたちがいるために、他の子、特に未就学児が遊べないという話を聞きます。

事務局（山口主査）：現在は、放課後児童クラブを実施している児童センターでは、一般来館者を受け入れるのは厳しい状況になっています。

今後は利用の仕方、体制を見直して、一般の利用者も遊べるようなスペースの確保も考えなければならぬと考えていますが、現状では難しい状況です。

水谷委員：児童センターには小学生が多くて、未就学児は怖くて遊びに行けないと聞いています。対応していただきたい。

事務局（地問研）：本来、児童センターは様々な子どもたちが遊べる場ですが、現状は放課後児童クラブを実施しているため、一般の子どもたちが利用するのは難しい状況です。

国では、児童クラブを学校と一体的に実施する方向が示されています。大口町でも検討していくべきだと考えています。

天野委員：小学校によって対応が異なる、できる、できないがあると思います。北小の場合は、駐車場のスペースにあたらしく施設を増築させることで対応していきます。

他の小学校では構造的に可能かどうかという問題があります。

放課後児童クラブでは、夏休みには体育館を使いたいと言われます。図書館の利用も考えられると思います。協力、連携することは大切だと考えています。

学校教育課長：南小、西小は、小学校内で放課後児童クラブを実施しようとする、学校施設の一部ではなく、全部を開放することになり、スペース的に難しい状況です。

会 長：保育分野でもいろんな事業が出てきて、分散化させながら実施することができています。今後は放課後児童クラブでも分散化させながらできないかと思います。

事務局（加藤）：子どもと文化の森が行っている放課後子ども教室を拡充できないか、将来的に考える必要があるかどうかだと思います。

会 長：本日は提案のことについてである。

3 その他

事務局（福祉こども課長）：次回は計画の素案を提出させて委託予定です。年内に開催したいと考えています。次回は、事前に資料配布をさせていただきたい。

会 長：幼稚園・保育園の無償化について、保護者への説明はどのようになったのか、教えていただきたい。

事務局（主任保育士）：保育園の無償化について、8月下旬に4保育園で説明会を実施しました。無償化については個別対応での質疑応答もしました。

3歳未満児保育を利用している人で、第2子、第3子を今後出産・育児をすることを考えている人は、転園の不安についての訴えがありました。転園することになった場合には、転園先に仲良しの方がいらっしゃれば、クラス編成などは配慮することは伝えました。

幼稚園には、各園で7月の平日・土曜日に出向いて保護者対応を行いました。

副食代については大きな問い合わせもありませんでした。

事務局（健康福祉部長）：副食代については、これまでよりもさらにお金がかかるような逆転現象が起こらないようにしています。

会 長：それはわかっています。保護者の方々には理解をしていただいたということですね。

事務局にお願いします。会議の議論は資料が事前ないと難しいと思います。委員の皆さんにお力を借りるためには資料を事前配布して、参加できるようにしていただきたい。

事務局（福祉こども課長）：大変申し訳ありません。以後気を付けます。

本日はありがとうございました。